

令和 2 年度教科書採択の実施について

1 目的

区立中学校については、平成 28 年度より同一の教科用図書を使用しているが、種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書を採択する場合を除き、4 年とされている。本来、令和 2 年度から使用する教科書について、令和元年度に採択替えを行うところであったが、中学校学習指導要領の全面実施（令和 3 年度）に伴い、新たな検定本の申請がされなかつたため、令和 2 年度に使用する教科書については、同一教科書を採択することとなった。

従って、令和 3 年度から区立中学校で使用する教科書については、新たに採択替えを行う必要があるため、教科書採択を実施する。

（義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条、同法律施行令第 14 条第 1 項及び第 15 条 1 項）

2 採択の方法

種目ごとに 1 種の教科書を採択する。

3 採択の時期

令和 2 年 8 月

4 選定調査委員会

教科書採択を円滑に行うため、中野区立中学校教科用図書選定調査委員会を設置する。

5 調査研究会

選定調査委員会は、専門的事項を調査・研究するため、校長、副校長、教諭で構成される教科ごとの調査研究会を設置する。

6 教科書展示会等

法定展示会、特別展示会を中野区立教育センターで実施する。また、中野区独自の展示会を区内図書館等において実施する。

あわせて、教科書採択の参考とするため、保護者及び区民の意見を聴取する。

7 スケジュール

別添資料のとおり

【別添資料】令和 3 年度から使用する中野区立中学校教科用図書採択スケジュール

令和3年度から使用する中野区立中学校教科用図書採択スケジュール

資料

月	教育委員会	選定調査委員会	調査研究会	学校	保護者・区民	事務局	教科書展示
令和2年 2月					下旬・選定調査委員会区民委員募集（区報、HP）		上旬・巡回展示会場日程調整
令和2年 3月						↓ 下旬・区民委員募集終了	
令和2年 4月	中旬・選定調査委員会委員順位決定 下旬・採択基準、調査項目協議			中旬・選定調査委員推薦		上旬・選定調査委員推薦依頼（各団体） 中旬・推薦締め切り 下旬・文科省、都教委通知受理、採択基準、調査項目（案）作成	下旬・教科書見本、目録到着
令和2年 5月	上旬・選定調査委員会委員決定 採択基準、調査項目決定	中旬・（第1回）委嘱。採択基準、調査項目の設定。 ↓ （調査研究）	下旬・任命、採択基準、調査項目の伝達	下旬・教科書見本巡回、生徒意見集約	下旬・意見の申し出		下旬・区内図書館等
令和2年 6月		↓ 下旬・調査研究結果報告	↓ 下旬・巡回終了、意見報告	↓ 下旬・（終了）	中旬・都教委調査研究資料受理	上旬・教育センター ↓ 下旬（終了）	上旬（終了）
令和2年 7月	中旬・採択協議開始（5回程度） ↓ 上旬・各種意見の集約。 選定協議、まとめ。（4～5回程度） ↓ 中旬・報告書作成					上旬・調査結果集計、資料作成	
令和2年 8月	↓ 上旬・採択（採択期限8／31）					下旬・採択結果の都教委への報告 採択結果の公表（9月）	